都道府県医師会長 殿

日本医師会長 唐 澤 祥 人

平成21年度食生活改善普及運動に対する協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、国民一人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、 日常生活での実践を促進するため、例年10月に本運動を実施してきたところでありますが、健康増進の総合的な推進を図る観点から、本年度より、9月の健康増進普及月間にあわせ、9月1日(火)から9月30日(水)までの1か月間、実施要綱に基づき、種々の行事等を全国的に実施するとして、本会に対しても協力方依頼がありました。

本年度の運動の重点活動目標は、「健康日本21」の数値目標として掲げられている「朝食の欠食率の減少」、「野菜の摂取量の増加」としております。

食生活改善普及運動は、保健所、市町村等が中心になって実施するものでありますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、本普及運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等に対しましても、周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



健発第0630005号 平成21年6月30日

社団法人 日本医師会 会長 殿



平成21年度食生活改善普及運動に対する協力依頼について

近年、生活習慣病の増加が国民の健康面における重要な課題となっており、これらの疾病の発症と進行を防ぐためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要な課題になっている。

このため、国民一人ひとりの食生活改善の重要性についての理解を深め、その主体的な取組を促すことを目的に、例年10月に本運動を実施してきたところであるが、健康増進の総合的な推進を図る観点から、本年度より、9月の健康増進普及月間にあわせ、別添の要綱に基づき実施することとしたので、それぞれの地域の特性を勘案の上、効果的な運動の推進が図られるよう御配意願いたい。

また、本年度の運動の重点活動目標は、「健康日本21」の数値目標として掲げられている「朝食の欠食率の減少」、「野菜の摂取量の増加」としており、関係団体等との連携により、創意工夫をこらした取組が展開されるよう、貴団体においても、本運動の推進について特段の御配慮願いたい。

# 平成21年度食生活改善普及運動実施要綱、

### 1 名称

平成21年度食生活改善普及運動

#### 2 趣旨

近年、人口の急速な高齢化が進む中、平成19年国民健康・栄養調査結果によれば、糖尿病が強く疑われる人、その可能性が否定できない人をあわせると約2,210万人となり、生活習慣病の増加は、国民の健康面における重要な課題となっている。

生活習慣病の発症や進行を防ぐためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要である。

このため、国民一人ひとりが改めて食生活改善の重要性を認識し、理解を深め、日常生活での実践を促進するため、平成21年9月1日(火)から30日(水)までの1か月に本運動を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものである。

### 3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区、市町村並びに関係団体

### 4 実施期間

平成21年9月1日(火)~30日(水)

#### 5 重点活動の目標

「健康日本21」の数値目標に掲げられている「朝食の欠食率の減少」、「野菜の摂取量の増加」については、現状と計画の目標値との間に依然として乖離がみられる。これらの実践の促進には、個々人の意識や行動の変容とともに、食環境だけでなく、生活環境や労働環境等との関わりも大きいことから、社会全体の理解を深め、国民が心身ともに健やかな毎日を送ることが重要であるため、「朝食を欠食する人の減少」、「野菜の摂取量の増加」を目標とした総合的な取組を行う。

#### 6 実施方法

### (1) 厚生労働省

重点活動の目標に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、政府公報等の活用を図るほか、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図るとともに、(財)日本食生活協会との共働で作成した「朝ごはんはココロにも効く」をキャッチコピーとしたポスターによる普及啓発を図る。

(2) 都道府県、政令市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び 市町村は、住民の幅広い参加が得られるよう、関係部局及び関係団体と の連携を密にしつつ、それぞれの地域の実情に応じ、重点活動の目標に 関する創意工夫をこらした効果的な運動を展開する。

## 〈活動方法の例示〉

- ア. 地域や世代の特徴に応じた朝食に関する行動目標、朝食メニュー及び野菜たっぷりのレシピ等の公募や発表を通じた普及啓発
- イ. 住民主体のボランティアグループを通じた朝食や野菜に関する情報提供や朝食づくり教室の開催
- ウ. 睡眠や朝食に関する健康相談、食生活相談及び栄養指導
- エ. 食事バランスガイドを活用した規則正しくバランスのよい食事に関する情報提供
- オ. スーパーマーケット等の野菜売場を利用した体験プログラムの開催や コンビニエンスストア、外食料理店等での朝食メニューの提供
- カ. 職場や特定給食施設での生活リズムや食事リズムの向上に関する情報 提供
- キ. 「早寝早起き朝ごはん」運動との連携による朝食の摂取促進に関する 取組の実施
- ク. 食生活改善に関する各種講演会、大会、シンポジウム、フォーラム等 の開催
- ケ. テレビ、ラジオ、新聞等報道機関の協力を得た広報
- コ. 都道府県及び市区町村の広報紙、関係機関及び関係団体等の機関紙、 有線放送、インターネット等の活用による広報

## 関係団体名簿

(順不同)

財団法人 健康・体力づくり事業財団

財団法人 日本食生活協会

財団法人 児童育成協会

財団法人 日本健康·栄養食品協会

社団法人 全日本司厨士協会

社団法人 日本栄養士会

社団法人 全国栄養士養成施設協会

社団法人 日本調理師会

社団法人 全国調理師養成施設協会

社団法人 調理技術技能センター

社団法人 日本医師会

社団法人 日本歯科医師会

社団法人 日本薬剤師会

社団法人 日本乳業協会

社団法人 日本新聞協会

社団法人 日本民間放送連盟

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

特殊法人 日本放送協会

# 関係府省名簿

農林水産省消費・安全局 文部科学省スポーツ・青少年局 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)